

様式第3号（第4条関係）

令和7年4月28日

小浜市議会議長

藤田 靖人 様

議員名

武長由里子



政務活動費収支報告書

令和6年7月29日付け小浜市指令第3号により交付決定のあった政務活動が完了したので、小浜市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

様式第4号（第4条関係）

令和6年度政務活動費収支報告書

議員名 武長由里子

1 収入

政務活動費 金 160, 000 円

2 支出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	¥160, 000 円	地方議員研修会 2 件、大阪社保協 1 件
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	¥160, 000 円	

（注） 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第2号

領収書等添付一覧

(令和6年度報告分)

科 目	研修費 (/)	
整理番号	主な支出内容	支出金額
1	全国地方議員社会保障研修会	40,000 円
2	自治体財政編	60,000 円
3	人口減少時代の自治体財政	60,000 円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
こ の 表 の 合 計		160,000 円

※同科目で複数にわたる場合は、科目欄のカッコ内に1 / 2などと記載してください。

領収書等整理表

(令和6年度報告分)

科 目	研修費
整理番号	①
領収書等貼付欄	
領収書 別紙	
領 収 書 等 添付合計金額	40000 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

領収書

小浜市議会議員 武長由里子 様

日付: 2024年10月9日

領収書番号 NO.27

金額 40,000 円

内訳 全国地方議員社会保障研修会参加費・資料代

団体名

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034

大阪市北区錦町 2-2 国労会館内

TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846

メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp



2024 年度大阪社保協主催

全国地方議員社会保障研修会

レジュメ・資料集

□各講座日程と内容・zoom情報

	日 程	テーマ	講 師	頁
①	11月18日(月) 10時～13時	基礎から国保を学び、「統一国保」の問題点を大阪から考える ミーティングID：859 7667 4078 パスコード：699062	寺内 順子 先生 (大阪社保協事務局長・一般社団法人シンママ大阪応援団代表)	1
②	11月18日(月) 14時～17時	介護保険制度と保険料を基礎から学び、焦点となる訪問介護と総合事業を考える ミーティングID：812 3163 5025 パスコード：114736	日下部雅喜 先生 (大阪社保協介護保険対策委員長)	45
③	11月19日(火) 10時～13時	いのち・くらしをまもるための住宅政策を考える ミーティングID：854 8855 2104 パスコード：711249	葛西 リサ 先生 (追手門学院大学准教授)	119
④	11月19日(火) 14時～17時	復興の主体は誰か？誰のための政策か？～いのち・くらしをまもるための復興政策を考える ミーティングID：822 6156 4052 パスコード：274720	田中 正人 先生 (追手門学院大学教授)	153
⑤	11月20日(水) 10時～13時	「制度がある」「制度が使える」は別物です～子ども・若者・家庭支援の現場より～ ミーティングID：886 1234 8138 パスコード：931930	辻 由起子 先生 (こども家庭庁参与・シェアリンク茨木代表・社会福祉士)	201
⑥	11月20日(水) 14時～17時	日本の生活保護制度の問題点～諸外国の生活保障制度との比較 ミーティングID：812 9135 6256 パスコード：470468	小久保哲郎 先生 (弁護士・全国生活保護問題対策会議事務局長)	233

議員名 武長由里子

1 日時 令和6年12月28日から令和6年12月30日

2 場所 自宅（小浜市駅前町3-15）

3 目的 ①基礎から国民健康保険制度を学び、
「統一国保」の問題点を考える
②介護保険制度と保険料を基礎から学ぶ
③いのち、暮らしをまもるための住宅政策を考える
④いのち、暮らしをまもるための復興政策を考える
⑤子ども・若者・家庭支援の現状を学ぶ
⑥日本の生活保護の問題点を考える

4 参加議員 武長由里子

5 内容・成果・所見

- ① 基礎から国民健康保険制度を学び、
「統一国保」の問題点を考える
講師：大阪社保協事務局長 寺内 順子 氏
- ② 介護保険制度と保険料を基礎から学ぶ
講師：大阪社保協介護保険対策委員長 日下部 雅喜 氏
- ③ いのち、暮らしをまもるための住宅政策を考える
講師：追手門学院大学准教授 葛西 リサ 氏
- ④ いのち、暮らしをまもるための復興政策を考える
講師：追手門学院大学教授 田中 正人 氏
- ⑤ 子ども・若者・家庭支援の現場より
講師：こども家庭庁参与 辻 由起子 氏
- ⑥ 日本の生活保護の問題点
講師：全国生活保護問題対策会議事務局長
弁護士 小久保 哲郎 氏

内容等は別紙のとおり

※この書類は、1か所ごとに作成すること。

この書類は、調査研究費、研修費、要請・陳情活動費について作成すること。

この書類に、行程表、関係資料、写真等を添付すること。

①基礎から国民健康保険制度を学び、「統一国保」の問題点を考える

【国民健康保険都道府県単位化の概要】

国民健康保険（国保）は、主に自営業者や非正規雇用者などが加入する公的医療保険制度です。2018 年度から国保は市町村単位で運営されていたものが都道府県単位に統合されました。この統合によって、財政運営の安定化と保険料水準の格差是正が図られることが期待されている。

【統合の目的と背景】

都道府県単位化の主な目的は

- 財政の安定化：市町村単位では、被保険者数が少なく、財政基盤が脆弱な自治体が多かったため、都道府県単位化により財政の安定化を図る。
- 保険料水準の格差是正：市町村ごとに異なる保険料水準を統一し、不公平感を解消する。

【現状の整理】

都道府県単位化が行われた後も、以下のような現状が見られる。

- 保険料水準の統一が進んでいない
- 財政基盤の強化が不十分
- 高齢化や医療費の増加に伴う財政負担の増加

【保険料水準の変動】

都道府県単位化後も、地域によって保険料水準は依然として異なっている。一部の地域では、財政負担の軽減が実現されているものの、多くの地域では依然として高い保険料が維持されている。

【問題点】

都道府県単位化に伴う主な問題点は

- 地域間の格差：都道府県単位化にもかかわらず、依然として地域間での保険料水準の格差が大きい。
- 財政基盤の脆弱性：一部の都道府県では、財政基盤の脆弱性が依然として問題となっており、保険料水準の統一が難航しています。
- 高齢化の影響：高齢化が進む地域では、医療費の増加に伴い、財政負担がさらに増大しています。

【改善策】

これらの問題点を解決するためには、

- 国による財政支援の強化

- 医療費の効率化と適正化
- 高齢化対策の推進

②介護保険制度と保険料を基礎から学ぶ

【介護保険制度の問題点】

財政基盤の脆弱性

介護保険制度の主要な問題点は、財政基盤の脆弱性にある。特に高齢化が進む地域では、介護サービスの需要が急増しており、それに伴う費用も増加している。しかし、自治体の財政が脆弱であるため、必要な資金を確保することが難しくなっている。

その結果、介護サービスの質が低下する恐れがあり、打開策の一つとして、介護給付費準備基金の取り崩しによる補填が検討されている。これにより、一時的な財政難を乗り越え、地域間の格差を縮小し、介護サービスの質を維持することが出来るとの意見がある。

地域間の格差

介護保険制度は全国で統一されているものの、地域ごとに提供されるサービスの質や種類に格差があります。特に地方や過疎地域では、介護サービスの提供が難しく、適切なケアが受けられないケースもある。この地域間の格差は、介護保険制度の公平性を損なう要因となっている。

介護職員の不足

介護サービスの提供には多くの介護職員が必要であるが、現在の日本では介護職員の不足が深刻な問題となっている。介護職員の待遇や労働環境が改善されない限り、介護職員の数は増えず、サービスの質が低下する恐れがある。

サービス内容の制限

介護保険制度のサービス内容には制限があり、必要なケアが受けられない場合があります。特に、認知症や重度の障害を持つ高齢者には、より専門的なケアが必要ですが、介護保険制度の範囲内では十分なサービスが提供されないことがある。

費用負担の増加

介護保険制度では、利用者が一定の費用を負担する必要がありますが、その負担が増加していることも問題である。特に低所得者層にとっては、介護サービスを利用することが経済的に困難となり、必要なケアを受けられないケースが増えている。

【訪問介護制度の問題点】

人材不足

訪問介護制度の最大の課題は、介護職員の不足である。訪問介護は特に専門的なスキルが求められるため、適切な人材を確保することが難しくなっている。これにより、訪問介護サービスの質が低下し、利用者が必要なケアを受けられない場合がある。

移動の困難さ

訪問介護は利用者の自宅に直接訪問してケアを提供するため、移動が必要です。しかし、特に地方や過疎地域では移動の交通手段が限られており、介護職員が利用者の自宅に到着するまでに時間がかかることがある。この移動の困難さは、訪問介護サービスの効率性を低下させる要因となっている。

サービス範囲の制限

訪問介護制度では、提供されるサービスの範囲が限られており、利用者が必要とする全てのケアを受けることが難しい場合がある。特に重度の障害を持つ高齢者や認知症患者には、より専門的なケアが必要であるが、訪問介護制度の範囲内では提供されないことがある。

費用負担の問題

訪問介護サービスには一定の費用がかかるが、その費用負担が利用者にとって大きな問題となることがある。特に低所得者層にとっては、訪問介護サービスを利用することが経済的に困難となり、必要なケアを受けられないケースが増えている。

サービスの質のばらつき

訪問介護制度のサービスの質にはばらつきがあり、地域や提供者によって異なります。質の高いケアを提供するためには、介護職員の教育や訓練が重要であるが、それが十分に行われていない場合、サービスの質が低下する恐れがある。

③いのち、くらしをまもるための住宅政策を考える

【住宅問題に関する現状と課題】

シングルマザーとプレシングルマザーの住宅問題

シングルマザーは、一人で家庭を支えるための収入が限られていることが多く、安定した住居を確保することが難しい場合がある。特に保育や教育費用がかさむ中で、家賃の支払いが大きな負担となることが多い。さらに、シングルマザー向けの公営住宅や支援制度が十分に整備されていない地域では、住環境の質が低下しやすく、子どもたちの健全な成長にも影響を与える可能性がある。

また離婚前のプレシングルマザーにとっても、住宅問題は重要な課題である。離婚が成立する前では行政から何の支援も受けることは出来ず、配偶者からの暴力から逃れて着の身着のままで家を飛び出すといったケースは決して稀ではない。離婚後の仕事を探すにしても住居が定まらないことには就職が出来ない。特に子どもがいる場合は、学校や保育施設へのアクセスも考慮しなければならず、住居選びが一層複雑になる。

低所得の高齢者の住宅問題

低所得の高齢者にとっても、住宅問題は深刻である。年金収入だけでは十分な住居を確保することが難しく、高齢者が民間のアパートから入居を断られるケースが増えている。これは高齢者の収入が少ないことや、健康状態が悪化するリスクを避けたいという大家の意向によるもので、高齢者の住居確保をさらに困難にし、結果として老朽化した住居やバリアフリー設備が整っていない環境で生活せざるを得なくなる原因となっている。高齢者向けの公営住宅や支援サービスの整備が進んでいる地域もあるが、需要に対して供給が追いついていないのが現状である。

LGBTQの方々の住宅問題

LGBTQ コミュニティのメンバーもまた、住宅問題に直面することが少なくない。特に性的指向や性自認に対する偏見や差別が根強い地域では、安全で快適な住環境を見つけることが難しい場合がある。LGBTQの方にフレンドリーな住宅やコミュニティの整備が進んでいる地域もあるが、多くの人々が依然として支援を必要としている。LGBTQは法的には、婚姻関係が成立していないため契約者のパートナーが死亡した場合、入居契約をそのまま維持することが出来ない場合がある。

政府や自治体、民間の支援の重要性

こうした住宅問題に対して、政府や自治体、そして民間の支援がどのように機能しているのか、その現状と課題を深く掘り下げていくことが求められます。適切な住居を確保するための支援制度や政策の改善が必要である。

【シングルマザー、プレシングルマザーの住宅問題の打開策】

政府や自治体による十分な支援が不可欠であり具体的には、シングルマザー向けの公営住宅の整備や家賃補助制度の拡充が求められる。また、保育施設や教育機関へのアクセスを改善することで、子どもたちの健全な成長を促すことも重要である。さらに、離婚前のプレシングルマザーに対しても、経済的なサポートや住居確保の支援を提供することで、安心して新しい生活を始めることができるようにする必要がある。

【低所得の高齢者の住宅問題に対しての打開策】

年金収入だけでは十分な住居を確保できない状況を改善するための支援が求められる。具体的な打開策としては、高齢者向けの公営住宅の増設や、バリアフリー設備が整った住居の提供が挙げられる。また、民間のアパートへの入居を促進するための補助金制度や、健康状態が悪化した際のサポート体制の強化も必要である。これにより、高齢者が安心して住む場所を確保できるようになる。

【LGBTQの方々の住宅問題に対しての打開策】

性的指向や性自認に対する偏見や差別をなくすための教育と啓発活動が重要である。福井県では、2023年11月からパートナーシップ宣誓制度を導入した。LGBTQフレンドリーな住宅の整備や、コミュニティの支援を強化することが挙げられる。また、偏見や差別が根強い地域では、政府や自治体が積極的に介入し、安全で快適な住環境を提供するための政策を推進することが求められる。多くの人々が安心して生活できる社会を築くためには、包括的な支援体制が必要である。

④いのち、くらしをまもるための復興政策を考える

復興政策を考える中での問題点

災害復興支援の課題と改善策

災害復興支援は、被災者の生活を再建し、地域社会を復興させるために不可欠な活動である。しかし、現行の復興政策にはいくつかの問題点が存在し、これらを改善することが求められている。以下では、復興政策を考える上での主要な問題点とその解決策について詳しく考察する。

被災は自己責任ではない

災害が発生した際、被災者は自己責任であるとされることがあるが、これは誤りである。自然災害は人間の力では防ぎようのないものであり、被災者に責任を追及することは不適切である。また、災害関連死も自己責任ではない。政府や自治体は、被災者の支援に全力を尽くすべきであり、責任転嫁の言い訳として「自助、共助、公助」を持ち出すことは避けるべきである。

【マイノリティの災害時のリスク】

災害時には、マイノリティが特に高いリスクにさらされることがありうる。例えば、障がい者や高齢者、LGBTQの方々など、社会的に弱い立場にある人々は、避難所や仮設住宅での生活において特別な支援を必要とする。これらの人々のニーズを十分に考慮し、包括的な支援体制を整えることが重要である。

【復興政策による社会的不平等の拡大】

現在の復興政策では、地域間や社会階層間の格差が拡大する可能性がある。支援の地域性が重要であり、その地域の特性やニーズを十分に理解した上で、例外的な制度運用を行うことも選択肢の一つである。地域の特性を考慮した復興支援を行うことで、社会的不平等を是正し、全ての被災者が公平に支援を受けられるようにするべきである。

【復興期の特例的制度設計】

復興期には、通常の制度では対応しきれない場合があり特例的な制度設計を行い、柔軟な運用をすることも必要である。例えば、仮設住宅の提供において、量から質へと変化させることが求められる。被災者が安心して生活できるように、質の高い仮設住宅を提供することが重要である。2024年1月1日に発災した能登半島地震の折の避難所はまさに雑魚寝状態であった。それに引き換え同時期に発災した台湾地震の避難所は個々に間仕切りがなされ避難所に対する考え方の違いが一目瞭然であった。

【現物支給から家賃補助への転換】

現在の日本の復興支援は今もなお 現物支給を原則としているが、家賃補助を導入することも選択肢の一つである。被災者が自立して生活を再建するためには、家賃補助が有効な支援策の一つとなる。現物支給のみに頼るのではなく、多様な支援策を検討し、被災者のニーズに合わせた柔軟な支援を提供することが求められている。

【責任転嫁の言い訳としての「自助、共助、公助」】

「自助、共助、公助」という理念は、時には責任転嫁の言い訳とされることがある。被災者が自力で生活を再建することが求められる一方で、政府や自治体の支援が不十分である場合がある。真に被災者の生活を支援するためには、政府や自治体が積極的に介入し、包括的な支援体制を整えることが求められる。

【現行の避難所制度の問題点】

現在の避難所制度は、戦後の防空壕に多数が暮らす状況いとあまり変わっていないと言える。いわゆる雑魚寝を強いられている。プライバシー保護の観点がない状態であり、取り合えず雨露をしのげれば良いの観点から進歩していない。この考え方からの非難の在り方の意識改革が求められる。

避難所は一時的な受け入れ施設としての役割を果たしているが、その後の支援が不十

分である。避難所から速やかに家に帰ることが復興政策の目標とされているが、これは被災者にとって十分な支援とは言えない。避難所での生活を改善し、質の高い仮設住宅を提供することが求められる。避難先を終の棲家にすることを視野に入れての質の高い住宅支援を考えるべきである。

【まとめ】

復興政策を考える上での問題点は多岐にわたるが、被災者の生活を真に支えるためには、政府や自治体が積極的に介入し、包括的な支援体制を整えることが重要である。被災は自己責任ではなく、マイノリティの災害時のリスクや社会的不平等の拡大を防ぐために、地域性を考慮した特例的な制度設計が求められる。現行の避難所制度を改善し、現物支給から家賃補助へと転換することで、被災者が安心して生活を再建できるようにすることが必要であると考えられる。

⑤子ども・若者・家庭支援の現状を学ぶ

DV・児童虐待、子供の貧困、ヤングケアラー、いじめ、不登校

などの社会問題と制度の課題

全体的な視点からの問題解決策を考える

日本の社会問題には、DV・児童虐待、子供の貧困、ヤングケアラー、いじめ、不登校などがある。これらの問題は一見すると別々の問題に見えるが、実際には深く関連している。これらの問題を解決するためには、枝葉の施策ではなく、根本的な対策が必要である。

【制度の現状と限界】

日本の国や地方自治体は、「制度を守って人を守ってない」という本末転倒な状況に直面している。年度末で事業を打ち切ることが多いため、困難な状態にある人々が年度末に解決されることはなく、人を年度や縦割りで区切ることはできないのに、行政はその枠組みで動いていることが少なくない。また、職員の異動も問題で、経験豊富なベテランの職員が配置換えになることで、相談していたことが上手く引き継がれないケースが少なくない。

【制度の問題点】

- 年度末で事業が打ち切られる
- 職員の異動による引き継ぎの不十分さ
- 制度の階層間の連携不足

● 自治体間の連携不足

【国と地方自治体の連携の重要性】

国、都道府県、市区町村の階層をまたいだ連携や自治体をまたいだ連携も課題となっている。これらの課題をクリアできないと、「切れ目がない連携」は絵に描いた餅に過ぎない。「制度がある」「制度が使える」は別物であり、実際に機能する連携が求められている。

【社会問題の連鎖】

DV や児童虐待は子供の貧困やヤングケアラー問題につながり、これらはさらにいじめや不登校などの問題を引き起こします。これらの問題は複雑に絡み合っているため、一つの問題を解決するだけでは十分ではない。全体的な視点からの包括的な対策が必要である。DV（ドメスティック・バイオレンス）や児童虐待は、家庭内での暴力や虐待行為を指しこれらの問題は、子供の心身に深刻な影響を及ぼし、貧困やヤングケアラー問題の根本原因となることがある。子ども貧困は、子供たちの健康や教育に悪影響を与え貧困家庭の子供たちは十分な食事を取れず、学習環境も整っていないことが多いため、学力の低下や不登校の原因となる。また、子どもだと思っていた子どもが突然親になることも少なくない。それによって、虐待の連鎖、貧困の連鎖につながる。ヤングケアラーとは、家族の介護や看護を担う若者のことで、彼らは自分の教育や成長に時間を割くことができず、社会的な孤立や精神的な負担を抱えることが多い。いじめは、学校や社会での人間関係の問題でいじめを受けることで、子供たちは精神的に傷つき、不登校や学力低下の原因となりそれがきっかけで、長期に渡る引きこもりの原因となることが少なくない。

【解決策】

これらの問題を解決するためには、包括的な対策が必要です。国や地方自治体が積極的に介入し、縦割り行政を超えた連携を図ることが重要です。具体的には、以下のような対策が考えられます。

- 年度末ではなく、長期的な支援を提供する
- 職員の引き継ぎをしっかりと行う
- 国と地方自治体の連携を強化する
- 社会問題の連鎖を防ぐための包括的な支援策を講じる

【まとめ】

DV・児童虐待、子供の貧困、ヤングケアラー、いじめ、不登校などの社会問題は、全体的に見ると深く関連している。これらの問題を解決するためには、国や地方自治体が積極的に介入し、包括的な支援体制を整えることが重要である。現行の制度の限界を認識し、縦割り行政を超えた連携を図ることで、真に人々を支援することが求められる。本市において今年度から、重層的支援体制整備に取り組み縦割り行政に横ぐしを入れる、誰一人として取りこぼしのない、置き去りにすることのない支援を目指す。

⑥日本の生活保護の問題点を考える

【現状と改善の必要性】

日本の生活保護制度は、社会のセーフティネットとして重要な役割を果たすべきものであるが、現実には多くの問題を抱えている。

【生活保護制度にたどり着けない現実】

生活保護制度は、本来困窮した人々が最低限の生活を保障されるための最後の手段として存在するが、多くの人々がこの制度にたどり着くことができない現実がある。制度の申請手続きが煩雑であったり、申請に対する偏見や誤解が存在することが原因となっている。申請者は怠け者や甘えているといった否定的なレッテルを貼られることが多く、申請を躊躇するケースが少なくない。

【最低限度の生活を保障しない制度】

生活保護制度にたどり着いたとしても、健康で文化的な最低限度の生活を保障していない現実がある。生活保護費は低く設定されており、十分な食事や医療、住居を維持することが困難である。また、制度の運用上の問題もあり、必要な支援が適切に提供されないことが多々ある。

【セーフティネットとして機能していない理由】

生活保護制度がセーフティネットとしての機能を果たしていない要因には、制度そのものの問題、法律上の問題、運用上の問題、そして社会的な問題がある。申請者や利用者の尊厳を傷つける対応が福祉事務所窓口で行われることがあり、例えば自家用車の処分、親族からの扶養、親、兄弟、従弟にまで扶養を求められ 自分の現在の経済状態や境遇を知られるぐらいなら生活保護の申請をあきらめざるを得ないと考え方も少なくない。親族からの扶養を求めることが個人のプライバシーの侵害になることを改めて議論する必要がある。また、持ち家の処分を強要されることがある。保障制度全体の問題として、生活保護の権利性の認識が乏しいことも挙げられる。

【偏見と誤解による影響】

生活保護制度を利用することに対する偏見や誤解は、多くの人々にとって大きな障害となっている。他人に対して厳しい風潮があり、制度利用者に対する否定的な見方が根強く存在する。これにより、本来支援を受けるべき人々が制度を利用することをためらい、適切な支援を受けることができない状況が生まれている。

【改善の必要性】

生活保護制度をより効果的にするためには、以下のような改善が必要である。

- 申請手続きの簡素化と申請者への支援の強化
- 生活保護費の適切な増額と支援内容の充実
- 福祉事務所窓口での対応の改善と職員の教育
- 生活保護の権利性に対する認識の向上
- 社会的な偏見や誤解を解消するための啓発活動

以上のような対策を講じることで、生活保護制度は真に困窮した人々を支援するセーフティネットとしての役割を果たすことができるようになると思う。国や地方自治体が積極的に介入し、包括的な支援体制を整えることが求められる。

日本弁護士連合会（日弁連）が提言している具体的な改善策には以下の項目が含まれている。

1. 権利性の明確化と「生活保護法」から「生活保障法」への名称変更

生活保護制度を単なる恩恵ではなく、権利として認識させるために、生活保護法の名称を生活保障法に変更することが提案されている。これにより、受給者の権利がより明確にされ、制度の利用に対する偏見が解消されることが期待される。

2. ケースワーカーの福祉専門職としての位置づけと研修の強化

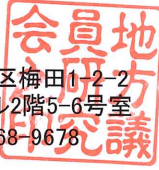
ケースワーカーを福祉の専門職として位置づけ、必要な研修を行い資格取得の援助を行うことが重要である。これにより、ケースワーカーの専門知識と対応能力が向上し、生活保護受給者への支援がより適切かつ効果的に提供されることが期待される。

3. 生活保護受給者の預貯金制限の緩和

現在、生活保護受給者は一ヶ月の最低限の生活費のほぼ半額程度の預貯金（具体的には6～7万円）がある場合には支給されないことが多い。しかし、これを70万円程度の預貯金があっても受給できるようにするべきであると提言されている。そうしないと、受給者が貧困から脱出することが困難になるため、預貯金制限の緩和が求められている。これらの提言を実施することで、生活保護制度はより効果的に困窮した人々を支援することができ、社会全体の福祉が向上することが期待される。

領収書等整理表

(令和6年度報告分)

科 目	研修費
整理番号	2
領収書等貼付欄	
領 収 証 2025 年 1 月 9 日 武長由里子 様 ★ ¥60,000 但 財政基礎研修level1 世界一わかる自治体財政編 資料・動画データ代として 上記正に領収いたしました  地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室 TEL 050-6868-9678 	
領 収 書 等 添付合計金額	60000 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

世界一わかる 自治体財政編

2025 01/09 木
in 大阪

2025 01/30 木
in 東京

2025 01/10 金
in 大阪

2025 01/31 金
in 東京

自治体財政の 基礎的理解のために

10:00~12:30

- ・なぜ財政がわかりにくいのか？
- ・過去の参加者からのよくある質問から学ぶ
- ・家計に置き換えてイメージを掴むコツ
- ・全ての議員に知っておいてほしい財政の項目

財政基礎（歳入編）

14:00~16:30

- ・地方税の区分をゆっくり解説
- ・地方交付税の簡単な理解の仕方
- ・補助金の仕組みと質疑のための課題
- ・地方債ってどんな役割か考え方を知ろう

財政基礎（歳出編）

10:00~12:30

- ・税の使いみち目的別と性質別で押さえる
- ・住民1人あたりのコストを比較して見てみよう
- ・歳出のポイントの基礎的理解
- ・自治体財政の全体像から考える観点

財政健全化のための基礎的課題 ～財政破綻の足音を察知するために見る視点～

14:00~16:30

- ・黒字と赤字を正確に把握しよう
- ・コロナによる基金の変化を知ろう
- ・京都市、新潟市などの事例から学ぼう
- ・財政の健全性を見るためのポイント

【講師】立命館大学政策科学部教授、博士（政策科学）

森 裕之
もり ひろゆき

略歴

1967年大阪府生まれ。
大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。
その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。
2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。
また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

著書

『公共事業改革論』（有斐閣、2008年）
共著：『検証・地域主権改革と地方財政』（自治体研究社、2010年）
『地域共創と政策科学』（晃洋書房、2011年）

論文・研究発表

「国土強靱化」の財政と地域政策（2013年）社会資本の老朽化問題（2012年）
公共事業と一括交付金（2012年）等



振入済↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは FAX または メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp

FAX申込み書

申込書に記名の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

1/9^木
in 大阪

☒ 自治体財政の基礎的理解のために
10:00~12:30

☒ 財政基礎（歳入編）
14:00~16:30

1/10^金
in 大阪

☒ 財政基礎（歳出編）
10:00~12:30

☒ 財政健全化のための基礎的課題
～財政破綻の足音を察知するため見る視点～
14:00~16:30

1/30^木
in 東京

☐ 自治体財政の基礎的理解のために
10:00~12:30

☐ 財政基礎（歳入編）
14:00~16:30

1/31^金
in 東京

☐ 財政基礎（歳出編）
10:00~12:30

☐ 財政健全化のための基礎的課題
～財政破綻の足音を察知するため見る視点～
14:00~16:30

お名前	(フリガナ) タケナガ ユリコ 武長由里子	貴議会名	小浜市議会 (/ 期目)
電話番号	(090) 3299-8114	FAX番号	
E-mail			
領収書宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず、郵便サービスでのお申込みの方はチェックしてください		☒ 当日不参加（資料、USB動画データ、領収書 郵便希望） 動画データの無断転載等はいらないことに同意して申込みます ※定員がごさいますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵便先の住所	※郵便希望の方はご記入ください 郵便番号 917-0077 福井県小浜市駅前町3-4		

開催場所 in 大阪

大阪駅前第4ビル 23階

〒530-0001 大阪市北区梅田1-11-4大阪駅前第4ビル 23階



- ▶ 大阪市営地下鉄谷町線東梅田駅⑧⑨番出口より 直結
- ▶ JR大阪駅中央口より 徒歩約8分 ▶ 阪神梅田駅より 徒歩約5分

開催場所 in 東京

リファレンス西新宿大京ビル

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3



- ▶ 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅【1番】出口より 徒歩1分
- ▶ 都営大江戸線「新宿西口」駅【D4番】出口より 徒歩8分

受講料

1講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

050-6868-9678

050-6868-9679

mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2大阪駅前第2ビル2階5-6号室

令和6年度政務活動費 調査研究等報告書

議員名 武長由里子

- 1 日 時 令和7年2月6日
- 2 場 所 自宅（小浜市駅前町3-15）
- 3 目 的 自治体財政の基礎理解と全体像
予算と決算の重要性

4 参加議員 武長由里子

5 内容・成果・所見

講師：立命館大学 政策科学部教授
森 裕之 氏

内容等は別紙のとおり

※この書類は、1か所ごとに作成すること。

この書類は、調査研究費、研修費、要請・陳情活動費について作成すること。

この書類に、行程表、関係資料、写真等を添付すること。

5 内容・成果・所見

- 自治体財政の基礎的理解のために
- 財政基礎（歳入編）
- 財政基礎（歳出編）
- 財政健全化のための基礎的課題

【自治体財政の根本を理解する】

自治体財政は、地方自治体が住民のために提供する公共サービスを維持し、発展させるための資金管理を指します。これには、歳入と歳出のバランスを保つことが含まれます。自治体財政の健全性を保つためには、以下のポイントが重要です：

- 歳入の種類：地方税、国からの交付金、使用料・手数料など。
- 歳出の種類：公共サービス提供、インフラ維持、教育・医療など。
- 財政健全化のための基礎的課題：効率的な資金運用、無駄の削減、財源の確保

【自治体財政の全体像を理解する】

自治体財政の全体像を理解するためには、歳入と歳出の流れを把握することが不可欠です。歳入は、地方税や国からの交付金などによって構成され、歳出は公共サービスやインフラ維持に使用されます。自治体が健全な財政を維持するためには、以下の点が重要です：

- 財政基礎（歳入編）：地方税の種類とその収入源。
- 財政基礎（歳出編）：予算の使い道とその管理方法。
- 財政健全化のための基礎的課題：資金の効率的な配分と無駄の削減。

【予算と決算はどちらが大切か？】

予算と決算の両方が自治体財政において重要ですが、それぞれ異なる役割を果たします。

- 予算：年度開始前に計画される歳入と歳出の見込み。これにより、自治体の資金運用計画が立てられ、必要なサービスを提供するための資金が確保される。
- 決算：年度終了後に実際の歳入と歳出を総括し、予算との対比を行う。これにより、自治体の財政運営の評価が行われ、改善点が明確になる。予算は計画段階での資金運用の指針となり、決算はその計画がどれだけ実現されたかを評価するためのツールです。したがって、どちらも欠かせない要素であり、互いに補完し合っています。

領収書等整理表

(令和6年度報告分)

科 目	研修費
整理番号	③
領収書等貼付欄	
領 収 証 2025 年 1 月 31 日 武長由里子 様 ★ ￥60,000 但 財政問題集中動画セミナー 4講座 資料・動画データ代として 上記正に領収いたしました  地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室 TEL 050-6868-9678 	
領 収 書 等 添付合計金額	60,000 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。様式第2号

人口減少時代の 自治体財政

2025 1/21^火
in 東京

2/3^月
in 京都

2025 1/22^水
in 東京

2/4^火
in 京都

世界一わかる財政基礎研修①

10:00 ~ 12:30

- ・議員が知るべき財政の本質とは
- ・制度を理解してから各質疑を
- ・必ずわかる地方交付税
- ・令和6年度に押さえておきたい財政措置

財政破綻に向かう自治体財政①

10:00 ~ 12:30

- ・国の方向性を確認しよう
- ・コロナがもたらした財政規律の破壊
- ・財政逼迫に備えるポイント
- ・お金の使い方は議会が決めている

世界一わかる財政基礎研修②

14:00 ~ 16:30

- ・自分の街の財政をみる
- ・財政を見るときポイント
- ・自分の街の客観的な財政の見方
- ・職員の説明を聞いてわかった気になると悲惨

財政破綻に向かう自治体財政②

14:00 ~ 16:30

- ・各地の財政危機宣言の嘘と事実
- ・財政危機は察知できる未来
- ・合併や人口減少は理由にならない
- ・人口減少に備える財政の考え方

【講師】立命館大学政策科学部教授、博士（政策科学）

森 裕之

もり ひろゆき

略歴

1967年大阪府生まれ。
大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。
その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。
2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。
また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

著書

『公共事業改革論』（有斐閣、2008年）
共著：『検証・地域主権改革と地方財政』（自治体研究社、2010年）
『地域共創と政策科学』（晃洋書房、2011年）

論文・研究発表

「国土強靱化」の財政と地域政策（2013年）社会資本の老朽化問題（2012年）
公共事業と一括交付金（2012年）等

4講座申し込みの先着5団体は、レジュメで取り上げます

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に記名の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

1/21^火
in 東京

☐ 世界一わかる財政基礎研修①
10:00~12:30

☐ 世界一わかる財政基礎研修②
14:00~16:30

2/3^月
in 京都

☐ 世界一わかる財政基礎研修①
10:00~12:30

☐ 世界一わかる財政基礎研修②
14:00~16:30

1/22^水
in 東京

☐ 財政破綻に向かう自治体財政①
10:00~12:30

☐ 財政破綻に向かう自治体財政②
14:00~16:30

2/4^火
in 京都

☐ 財政破綻に向かう自治体財政①
10:00~12:30

☐ 財政破綻に向かう自治体財政②
14:00~16:30

お名前	(フリガナ) _____	貴議会名	(期目)
電話番号	() —	FAX番号	() —
E-mail	@ _____		
領収書宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず、 郵便サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加 (資料、USB動画データ、領収書 郵便希望) 動画データの無断転載等はいしに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵便先の住所	※郵便希望の方は ご記入ください 郵便 (—) 番号 (—)		

開催場所 in 東京

リファレンス西新宿大京ビル

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3



開催場所 in 京都

京都JAビル

〒601-8585 京都市南区東九条西山王町1



受講料

1講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

☎ 050-6868-9678

☎ 050-6868-9679

✉ mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

令和6年度政務活動費 調査研究等報告書

議員名 武長由里子

- 1 日 時 令和7年3月5日
- 2 場 所 自宅（小浜市駅前町3-15）
- 3 目 的 人口減少時代における
自治体財政の方向性を探る

4 参加議員 武長由里子

5 内容・成果・所見

講師：立命館大学 政策科学部教授
森 裕之 氏

内容等は別紙のとおり

※この書類は、1か所ごとに作成すること。

この書類は、調査研究費、研修費、要請・陳情活動費について作成すること。

この書類に、行程表、関係資料、写真等を添付すること。

5 内容・成果・所見

- 人口減少時代の自治体財政
- 財政破綻に向かう自治体財政

自治体の財政危機とは、自治体が財政的に困難な状況に直面し、支出を賄うための財源が不足することを指します。特に、財政調整基金が枯渇した場合、緊急の支出に対応できなくなり、財政破綻に陥る可能性がある。

人口規模による類似自治体の財政比較

人口減少時代において、自治体の財政状況は人口規模に大きく依存する。古い建物や施設を維持することが経常収支比率を高める要因となり得るが、必ずしも良いこととは言えない。物件費が高い場合、施設が多すぎる可能性があり、効率的な財政運営が求められる。

財政調整基金の増加と市民サービス

財政調整基金が増えれば、市民サービスに充当することが健全な財政運営と言える。特に小さい自治体では財政調整基金が多い傾向にあり、これを活用して地域住民へのサービス向上を図ることが重要である。

人口減少と高齢化の影響

2050 年に向けて都市部では高齢者人口が増加し、地方部では人口減少が深刻化する見込みである。人口減少時代には労働人口の減少が避けられず、その対策として DX 化の推進や AI、RPA の活用が必要である。例えば、保育園の入園申請などの業務をデジタル化することで、効率化を図ることができる。

インフラコストの増加と広域的インフラマネジメント

人口減少に伴い、人口 1 人当たりのインフラコストが増加することが予想される。その打開策として、広域的なインフラマネジメントの推進が重要となる。効率的なインフラ管理により、コスト削減と持続可能な財政運営を目指す。

平成の大合併と財政危機

1999 年から 2010 年にかけて行われた平成の大合併は、多くの自治体に公共施設の数を減らし施設管理業務のスリム化を目指したが、結果的にはそうならず、財政危機に陥る自治体が増えてきている。これに対する対策として、施設の統廃合や効率的な運営が求められる。人口減少時代における自治体の財政運営には、多角的な視点からの対策が必要である。効率的な財政管理を行い、地域住民へのサービス向上を図ることが、持続可能な地域社会の構築につながると考える。